

平成 24 年度

事業所名 : グループホーム グループホームたのはた虹の家

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0373000710		
法人名	社会福祉法人 寿生会		
事業所名	グループホームたのはた虹の家		
所在地	〒028-8407 岩手県下閉伊銀田野畑村田野畑120-18		
自己評価作成日	平成 24年 8月 6日	評価結果市町村受理日	平成 25年 2月 22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&amp;JizyosyoCd=0373000710-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&amp;JizyosyoCd=0373000710-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成24年9月24日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・保健・医療・福祉の機能が集中する敷地にあり、スムーズな連携体制がとれ安心して生活できる環境にある。  
 ・海の幸、山の幸に恵まれ、そこから季節を感じ生活できる環境にある。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは生活支援ハウスとデイサービスセンターが併設され総合保健施設として位置づけられており、災害訓練は三施設で毎月実施するほか、年4回は同一敷地内にある特別養護老人ホームと合同で消防署員の立会いのもと安全に避難できるよう取り組んでいる。地域とは、小学校や保育園などからの招待を受けたり日常の買い物等を通じて交流を深めているほか、法人の広報誌に加えて「ほのぼの通信」を独自に発行し、家族や地域に積極的に情報を発信している。また利用者支援においては排泄の自立に向けて、改善とその維持に取り組んでいる。また食事においては、畑作りは農家の応援があって収穫物の種類も多く、収穫祭を楽しみ、バイキング形式の昼食を試みたり、食事を楽める工夫をしながら食への関心を持てるよう支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム グループホームたのはた虹の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、目のつくところに掲示し、それをもとに支援している。	開所時に作成した理念「温もりと、やすらぎのある生活の場を提供する」を事務室、ホールなど見やすい場所に掲示、異動での新任者には業務マニュアル研修の際に、説明し職員全員で実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	学校・保育園への運動会参加や日常の買い物に同行し顔を知ってもらう機会を設けている。また、移動販売も利用している。寿生会広報・グループホーム広報も発行している。	地域の小学校、保育園などの行事へ職員・利用者が一緒に参加し交流を深めているほか、年二回発行の「ほのぼの通信」を独自に発行し、家族や村内の商店、公共施設等に配布してホームの理解に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自の活動は行っていないが相談を受けた際には関係機関と共に貢献できる体制がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組みや状況報告をしている。	利用者と家族、住民の代表、行政のほか消防機関の代表や事業有識者をメンバーに加え、3ヶ月に1回開催し、利用者の状況や行事などを報告し、要望や意見などをサービスの向上や運営に活かすよう取り組んでいる。	議題に困るとのことであるが、その事を議題として会議運営のあり方を検討する機会とするなど会議を堅苦しいものと考えず、メンバーの弾力的運用と併せて一考を望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実情や取り組みは運営推進会議で伝えていく。それ以外にも必要時にはいつでも気軽に相談・協力依頼できる関係にある。	村主催の定例のケア会議に出席しているほか、年二回発行の「ほのぼの」通信を配布し、日常生活や行事などの情報交換を行い積極的に連携を深めており協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は当然しないという認識のもと日々対応しているが年に1度内部研修を予定している。 玄関にはセンサーコールを設置し完全且つ拘束しないケアに努めている。	内部研修では基本的な考え方を繰り返し学ぶことで正しい理解に努めるとともに、利用者が外出する時は職員が同行し気持ちが落ち着くまで一緒に散歩するなど拘束しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待をすることがあり得ないと認識しており、11月の所内研修で再認識を図る予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が宮古圏域の権利擁護委員であり、いつでも学ぶ機会を持って必要時に相談に乗っていただける体制にある。年に1度内部研修を予定している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学していただいている。双方で思い違いのないよう心がけ説明を行い、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見・苦情窓口を設置している。 ・アンケートを実施し、普段言い出せないかもしれないことを話せる機会を設け、会議等で話し合い運営に反映させるようにしている。	日常の散歩やドライブ時の会話、個別に対応する入浴支援や誕生会での希望から思いをくみ取り、さらに、利用者・家族にアンケートを実施し得られた意見などを職員間で話し合いながら運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の際に意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月の職員の全体会議が意見や提案を聞く機会になっている。震災で中断していた施設改修(畳部分のフローリングへの改善)が実施されるなど職員の気づきやアイデアが運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に向けた支援をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会が確保されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定例会に参加し交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み・見学時に傾聴し希望に沿えるよう、また、信頼関係が築けるよう努めているが、初期段階で核心部分に触れることは難しいと感じている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みの時点で、殆どの方が既にサービスを受けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食後の片づけ・簡単な家事や畑作業を一緒に行っている。昔の風習を聞きながら料理に生かしたり、ゲームをするなど努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族通信や面会時に近況報告や相談をしている。また、いつでも要望を聞ける体制にあり、共に支えていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	震災後はその地にも行けないこともあるが、家まで行ってみる・ドライブに出掛ける・馴染みの美容師に散髪してもらうなどしている。	馴染みの移動販売や美容院があるほか、自宅の様子見、ドライブ等様々な希望に応じている。これまで友人宅を訪問していたものが体力的に困難になった場合にも、逆に友人がホームを訪問できるよう職員が支援し、関係が継続されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の状況、また変化時にパソコン入力し申し送りなどで職員間で情報を共有し、中立な立場で支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今まで、そういう場面はなかった。今後、そのような場面がある場合には、相談・支援に努めたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話から聞き取っている。普段言い出せないであろうと思われることなどアンケートを利用し聞き取っている。	日常生活での行動や表情から推し測るほか、特に話しやすい入浴時の会話等から思いを汲み取るよう努めており、職員全員で話し合い情報を共有し以降を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取り、他サービスを利用している場合には情報をいただくこともある。また、日常会話から得ることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画に沿った記録を含め、なるべく細かいことまで記録し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ごとにケース記録のまとめ・カンファレンスを行い、現状の確認・必要・改善などの意見を出し合い、継続・変更を行っている。	月ごとにケース記録のまとめや評価を行い、全体会議での話し合いの結果を反映したプランを作成している。また、設定期間毎の見直し以外にも臨機応変に見直しを行い、現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かいことまで記録をし重要事項は日誌に乗せつつ申し送りを行い、カンファレンスで計画見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物・通院・美容院・床屋への付き添いを行っている。 村外の商店に行きたいなど、その方々のニーズに対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設施設で行われる慰問の見学をしている。消防立会で消防訓練を行い、地域防災協力隊の方々と図上訓練を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医(診療所)にて健康診断、定期受診で状態把握をいただいている。	現利用者のかかりつけ医は隣接する協力医院でもある診療所となっている。日頃から健康診断や定期受診を通して情報の共有ができており、良好な関係を築きながら適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師に相談できる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換に努め対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階での話し合いは行っていない。重度化してくると特養へ希望するケースが多く、環境的にもGHで生活するより安心であろうと感じている。が実際、対応したこともある。	殆どの利用者が希望により、利用契約と同時に特養を申し込んでいるものの、ホームでは看取りの指針・ケアマニュアルを整備しており、状況によって医療と相談しながら家族と話し合いのもと希望に添った支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1~2回の内部研修を行い、実践力を身に付けるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月さまざまなテーマで訓練している。地域防災協力者の体制があり、5月にはホームの環境を把握していただくための視察と図上訓練を実施した。	自衛消防訓練計画を作成して毎月実施し、年4回は併設の特養と合同訓練や、消防署員立会のもと日中・夜間火災を想定した通報訓練などを行っている。さらに法人の地域防災協力者による施設・設備の視察や図上訓練を行い、対策を強化している。	地域防災協力者を委嘱しているが、より実態を理解して貰うためにも訓練に参加を要請し合同で実施したいとしており、実践的な取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報を利用者の目の付かないところに置いている。 トイレ誘導の声掛けや、人生の先輩であるということを常に意識した会話に心掛けている。訪室の際はノックをしている。	常に人生の先輩であることを念頭におき会話や接遇に心がけ、入浴やトイレ誘導では自尊心を傷つけないよう、利用者の個性を尊重しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で希望を出しやすいような会話を心掛けている。 希望や要望はアンケートも利用している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り沿うようにはしているが、業務都合に合わせていただくこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には衣類を替える。 理・美容院に付き添う。 入浴後にクリーム、日々、眉墨を使用している方もいらっしゃる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のメニューを聞く、誕生会にはその方が食べたい物の希望を聞く支援をしている。また、バイキング昼食を開催しいつもとは違うメニュー・形式を楽しんだ。 GHで収穫した物を下ごしらえし食べることもし、毎食一緒にテーブルで食事を摂っている。	利用者は米を研いだり、配膳、下膳と出来ることに役割を持って参加している。また、畑の収穫物をメニューに取り入れたりバイキング形式の昼食を試みるなど食への関心を持つよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	うす味や量の増減など持病も悪化を防ぐよう支援している。体調や状態を考慮し粥・キザミを提供することもある。 栄養士に献立のチェックをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後の歯磨き、入れ歯洗浄の声掛けをし、不十分なところは介助している。 義歯は毎晩、洗浄剤に浸けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間、ポータブルを使用することで失敗を減らす支援をしている。訴えがあっても出ない、訴えがなくても出る方についてはチェック表などを用い、パターン把握し、その時々に応じた誘導をしている。	自力での排泄が困難であった利用者について医師の協力を得ながら改善に向けて取り組み、現在も自立が継続されている。さらに、オムツを使用しない取り組みに着手し表情などを観察しながら適時適切な支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをし状態把握に努めている。コンスタント且つスムーズに排泄できるよう、水分補給・服薬・散歩を支援したり、自家製ヨーグルトを膳につけて提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	震歳後一日おきの入浴を基本としているが前回体調不良等で入れなかった、また本日も入りたいという方には入っていただいている。浴槽に入りたくない方はシャワー浴を提供している。夜勤者が一人となる時間以外、遅い時間という方にはシャワー浴を提供している。	個別の入浴で職員が見守り、利用者の状態によって適切な支援をしている。入りたがらない利用者は、時間をずらして声をかけたり、次の日に入ってもらうなど本人の意向に添って対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝は自由にし、朝もゆっくり起きたい方は本人任せにしている。 寒い時は湯たんぽ・ペットボトルにお湯を入れる・座椅子を使った安楽な体勢で夜間に休んでいる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳・個人台帳でそれぞれ確認できるようになっている。薬に日付を入れたり、朝昼夕に分けて保管し、服薬時には側で見守り確認し確実が困難な方には口に運ぶ援助をしている。変更時には日誌・掲示板へ入力し申し送りも周知するまで続けている。症状変化・悪化時には診療所医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理・掃除・裁縫などの家事全般で一人一人の役割を持っている。 ドライブ・買い物・将棋を楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・ドライブ・理美容院に行くよう支援している。また、姪御さんに会うために隣市へ出掛けている(4年ぶり)。	普段は周辺の散歩や食材の買い物、畑仕事などで外出の機会をつくり、希望により故郷訪問の実施、家族の協力でお盆の帰省を継続したり、花見などの季節には龍泉洞にドライブするなど出来るだけ外出できるよう支援に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人での金銭管理ができていく方が殆どで基本的にはGH管理としているが、必要時にはいつでも使えるよう支援している。本人持ちの小遣いをお持ちの方は数名おり随時、移動販売や自販機を利用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	宅配便が届いた後お礼の電話をし、その時会話し近況報告している。もっとこちらから頻繁に電話したい方もいそうだが家族の方が距離をおいている方も少なくなく希望に沿えないことがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を生け季節感をとり入れている。換気や温湿度に配慮したり、暗いところには日中でも電気を点けておいたりしている。芳香剤を設置したり、トイレ・浴室には、わかりやすいように場所の表示がある。	ホール兼食堂の小上がりの畳敷きを転倒が見られることから、安全のためにフローリングに改修している。行事の写真や鉢花を飾り生活感や季節感を感じるように、空間には長椅子を置き自由に交流できるよう工夫しており、安心して暮せる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の居室に行って一人のなれる時間を設けたり、週刊誌や広報を介護室前におき、部屋等で自由に読めるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやベットを置いたり、花や植木鉢を置いて愛でたり、写真を貼っている方もいらっしゃる。	暮らしの安全に配慮し居室の畳部分がフローリングに改修され、明るく清潔感がある。利用者は布団や小物入れなど馴染みの物を持参し、家族の写真や鉢花を飾り、それぞれ居心地のよい居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・トイレ・浴室の表示がある。 ・見えるところに物干しがある。 ・掃除器具をわかりやすいところにおき自由に自室の掃除ができる。 ・履物工夫・手すりの設置がある。 ・シルバーカー使用で散歩に行ける環境。		